

平成16年第4回本巢市議会臨時会議事日程（第1号）

平成16年8月3日（火曜日）午後1時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 議案第60号 工事請負契約締結について（本巢中学校改築（建築）工事）
日程第5 議案第61号 工事請負契約締結について（本巢中学校改築（機械設備）工事）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（49名）

1番	安藤重夫	2番	翠幸雄
3番	安藤次郎	5番	国井博
6番	道下和茂	7番	吉田建夫
8番	日浦興和	9番	浅野英彦
10番	杉山一郎	11番	長谷川勝彦
12番	中村重光	13番	藤沢敏夫
14番	村瀬明義	15番	高木俊一
16番	若原敏郎	17番	瀬川治男
18番	堀守	19番	吉村優
20番	宮脇孝男	21番	小澤菊治郎
22番	川口金二郎	23番	後藤寿太郎
24番	小川幸雄	25番	園部・雄
26番	山田澄男	27番	上谷政明
28番	大熊和久子	29番	竹中光夫
30番	大西徳三郎	31番	戸部弘
32番	林和治	33番	春日井万里
34番	宮川久夫	35番	高橋秀和
36番	高橋一	37番	出村宏行
38番	高橋義和	39番	高田弥
40番	遠山利美	41番	杉山潔
44番	稲葉信春	45番	瀬古孝雄
46番	鵜飼静雄	47番	川村高司
48番	三島智恵子	49番	臼井茂臣

 欠席議員（1名）

43番 村瀬 治

 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤 正行	助役	高木 巧
収入役	守屋 太郎	教育長	高橋 茂徳
参与兼合併 プロジェクト室長	新谷 哲也	総務部長	溝口 義弘
企画部長	高橋 武夫	市民環境部長	土川 隆
健康福祉部長	中村 節	産業建設部長	服部 次男
上下水道部長	林 賢一	教育委員会 事務局長	堀部 秀夫
根尾 総合支庁長	島田 克広		

 本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	富田 義隆	議会書記	今村 光男
議会書記	杉山 昭彦		

○副議長（戸部 弘君）

ご報告いたします。議長は現在、病氣療養のために入院中でありますので、本日の本会議は地方自治法第106条第1項の規定により副議長が議長の職務を行います。

開会の宣告

○副議長（戸部 弘君）

ただいまから、平成16年第4回本巢市議会臨時会を開催します。
ただいまの出席議員数は48人であり、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（戸部 弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号33番 春日井万里君と34番 宮川久夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○副議長（戸部 弘君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第3 諸般の報告

○副議長（戸部 弘君）

これより日程第3、諸般の報告を行います。
初めに議長より報告します。
平成16年第2回本巢消防事務組合議会臨時会が去る7月23日の1日間の会期で開かれ、議長の代理として出席しましたので報告します。
議長選挙を指名推薦により瑞穂市の土屋勝義氏を選出したのち、提出議案7件で、監査委員に本巢市政田839番地、三田村晃司氏の選任に同意、本巢市が加入するところによる本巢消防事務組合公告式条例の一部を改正する条例、煙火消費許可申請手数料7,900円を追加する本巢消防事務組合手数

料条例の一部を改正する条例、本巢市が加入することによる平成15年度本巢消防事務組合分賦金の平成16年2月、3月分の本巢市分賦金は金額で7,311万8,000円で、分賦率56.482%、平成16年度分賦金は4億4,117万6,000円で、分賦率56.465%であり、岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約の5議案が平成16年2月1日付けで専決処分されたものを承認しました。

中署配備の水槽付ポンプ自動車の売買契約の締結については、指名業者5社による入札で、岐阜市金園町8丁目11番地、岐阜ヤナセ株式会社、代表取締役 近藤登志満、2,819万2,500円で落札しましたので、本契約を締結するため議会の議決を求めるものであり、満場一致で可決されました。

以上、本巢消防事務組合臨時会の報告といたします。

次に、もとす広域連合議会臨時会の報告を林和治君より報告を願います。

○32番（林 和治君）

もとす広域連合議会臨時会の報告をいたします。

平成16年第3回もとす広域連合議会臨時会が、平成16年7月6日の1日間の会期で開かれましたので、報告をいたします。

提出案件は1件で、大和園養護老人ホーム跡地に建設される「痴呆症高齢者向け短期入所・デイサービスセンター建設工事請負契約の締結について」であり、6月29日に11社をもって指名競争入札に付した結果、本巢市上真桑1550番地1、上村建設株式会社、代表取締役 上村聖二が契約金額2億7,090万円で落札しましたので、本契約を締結するため議会の議決を求めるものであり、満場一致で可決されました。

尚、お手元に工事概要書を配付しておりますので、お目通しください。

以上、もとす広域連合議会臨時会の報告といたします。

○副議長（戸部 弘君）

次に、地域交通検討特別委員会委員長 春日井万里君より報告を願います。

○33番（春日井万里君）

地域交通検討特別委員会から御報告申し上げます。

去る7月30日午前9時から本庁舎第1委員会室にて、地域交通検討特別委員会を開催をいたしました。

委員会には、委員9名、説明のための内藤市長、新谷参与、高橋企画部長外関係職員の出席を求め、3案件について報告を受けましたので御報告いたします。

第1に名鉄揖斐線については、7月22日に岐阜市長が来庁され、次の理由で存続断念に至った説明を受けました。

1点目について、平成15年度に乗って残そう運動や大規模な交通社会実験を行ったにも関わらず、年間輸送量は前年度対比3.9%と減少し続けており、利用者の歯止めがかかっていないと。

2点目につきまして、岐阜市として、国の三位一体改革や産廃処理問題、岐阜駅前整備などがあり、財政的に非常に厳しく、市民の理解が得られないこと。

3点目につきまして、初期投資として、名鉄からの資産購入20億円と安全島等の環境整備10億円

が必要となり、更にランニングコストを含めると平成26年度までの10年間で公費負担が約84億円となること。

当市の負担は10年間で約4.7億円なので、なんとか対応できると思っていたが、約60億円を負担する岐阜市が断念されれば、致し方なく、代替バスの検討に入っているとのことでございます。

第2に樽見鉄道については、経営診断結果に基づき7月末までに樽見鉄道から提出される改善計画の内容を吟味し、どのように改善できるか検討していくとのことでした。

市民鉄道に転換すべき協議会を早急に立ち上げ、転換計画を策定するよう準備を進めている。

出席依頼した樽見鉄道の田中社長から、15年度の営業状況と今後会社が対処すべき課題について説明を受けたのち、経営に対し社長としての考え方、旅客1本になった場合の会社経営方針等について会社に対し改善要望や提案をいたしました。

第3点目は、コミュニティバスに係る状況報告のうち、岐阜バスの路線変更要望については、黒野線の市役所本庁舎と大学病院への乗り入れ、真正北方大縄場線の仮バスターミナルへの乗り入れは、10月1日から変更ができることとなりました。残りの3路線は、名鉄揖斐線の代替バスの関係から、調整に時間を要する旨報告を受けました。

コミュニティバス路線と停留所については北方警察署と事前協議中であり、コミバスの運行について、10月1日から来年3月31日までを実証実験期間として利用者の調査をすることにより、900万円の国庫補助金を受けることとなった旨報告を受けました。

更に、皆様のお手元に参考資料が配付してあると思いますのでご参照ください。

以上、地域交通検討特別委員会から報告しました。

○副議長（戸部 弘君）

それでは、市長より行政報告をお願いします。

○市長（内藤正行君）

本日ここに、平成16年第4回の本巢市議会臨時会が開催されまして、議員の皆様には御多用のところを御出席賜りまして、開会できますことを大変嬉しく思う次第でございます。また、議員の皆様におかれましては、猛暑の中を議員としての活動に精励されておられまして、心から感謝と敬意をさせていただき次第でございます。

それでは、行政報告をいたします。

始めに、福井豪雨災害の関連でございます。7月の豪雨災害におきましては、福井県下8箇所に多くの被害をもたらしたところでございます。特に今立町におきましては、旧根尾村時代に淡墨桜を縁といたしまして姉妹提携し災害応援協定を締結するなど、地域交流を図ってまいっているところであります。この提携或いは協定は、新市に引き継いでいるところでございまして、そうした意味で、今立町におきます今回の災害につきまして、関心を持って参っているところでございます。当町の被害の状況ですが、人的被害、死亡1名、負傷者1名、家屋の全壊2世帯、半壊7世帯、床上浸水351世帯、床下浸水580世帯、道路の決壊87箇所、河川決壊14箇所、田の流出等々全町に大きな被害が及んでいるところでございまして、一刻も早い復旧を望むところでございます。急遽で

ございましたが、副議長さんとも相談いたしまして、6月21日に助役と総務次長にお見舞いに赴いてもらいました。その後、6月24日には根尾総合支庁職員と旧根尾地域の議員の皆様方ですが、14名の方に災害救助に出向いていただいておりますし、また7月28、29日には職員によりますボランティアを募りまして、52名の職員を派遣し災害復旧に従事をしてまいりました。大変感謝をいただいているところでございます。

次に、岐阜県におけます最高齢者誕生ということで、これは大変めでたい話でございますが、本市の根尾松田に在住されております井上こゆみさんが109歳、明治28年7月18日生まれでこの7月18日に109歳になられました。最高齢者でございますので、誕生のお祝いと兼ねまして7月20日にお祝いの表彰状と記念品をお持ちしまして、丁重にお祝いを申し上げたところでございます。耳はとおいんですが、まだ元気でありまして、歩いておられまして、大変喜んで感謝の意を表しておられました。この方は、私どもの長寿の範とするところであります。菜食主義に徹しておられまして、人参とかニラを好んでお食べになるということでございます。また、若いころには大変苦勞された方ということですが、あれだけ苦勞された方がこれだけ長生きされるというのも大変珍しいことだ、と周りの方が言っておられました。これはめでたい話でございます。

次に、消防操法大会が8月1日にございました。前々回から消防感謝祭ということで開催されておりまして、今回53回目なんです、下呂の金山で開催されまして、本市から本巢消防団が出場しました。副議長さんを始め総務委員会の各委員の皆様には応援に出向いていただきまして、暑い中を大変ご苦勞様でございました。残念ながら入賞することはできませんでしたが、選手の皆さん或いは御家族の方々の御支援に心から感謝を申し上げる次第でございます。

以上、簡単でございますが、行政の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（戸部 弘君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第60号及び日程第5 議案第61号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○副議長（戸部 弘君）

これより日程第4、議案第60号 工事請負契約締結について（本巢中学校改築（建築）工事）と日程第5、議案第61号 工事請負契約締結について（本巢中学校改築（機械設備）工事）は相互に関連がありますから一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

提案されました議案の御説明に入ります前に、先程行政報告で申し上げました消防操法大会の出場団は、糸貫消防団で本巢消防団と申したようですので、訂正させていただきます。

提案されました2つの案件でございますが、いずれも本巢中学校の改築に伴うものでございます。

議題60号 工事請負契約の締結についてでございます。本巣中学校改築工事の建築についてでございますが、請負契約を締結するにあたりまして本巣市議会の議決をすべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第61号 工事請負契約の締結でございます。これも60号と同じく本巣中学校の改築工事に伴います。こちらは機械設備工事の請負契約の締結に関するものでございます。

詳細につきましては助役より御説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいまして、御議決賜りますよう、お願いを申し上げます。

○副議長（戸部 弘君）

議案第60号及び議案第61号の補足説明を求めます。

助役。

○助役（高木 巧君）

それでは、私の方から議案第60号ならびに61号の工事請負契約締結につきましても補足説明をさせていただきます。

お手元に配付をされております議案第60号、これにつきましては本巣中学校の改築に係ります建築の部分でございます。岐建株式会社、代表取締役社長 関 秀生氏と契約を締結しようとするものでございます。工事場所につきましては本巣市文殊120番地。契約の方法につきましては指名競争入札方式を取りました。工期につきましては、契約締結の日から平成18年3月28日までの2カ年間を予定しております。契約金額は12億9,990万円でございます。この金額の中には消費税を含んでおります。提案理由につきましては市長の提案説明の中にございましたので、重複するので省略をさせていただきます。それで、この件につきましても詳細につきましては、これまたお手元に配付をされております入札の結果に関する事項ということで、別紙でお手元にお届けをさせていただいておと思いますが、12社の指名競争入札をさせていただきました。入札期日につきましては、本年7月21日でございます。落札者は先程申し上げました。12社の指名競争入札で参加業者名は記載のとおりでございます。

次に、61号に入らせていただきます。こちらが機械設備工事でございます。契約の相手方は本文中でございます松村工業株式会社本巣営業所、所長 佐村 貞美氏でございます。これも指名競争入札方式を取りました。工期につきましては先程と同じでございます。契約金額は1億8,165万円ということでございます。

以上で補足の説明を終わらせていただきます。

○副議長（戸部 弘君）

日程第4、議案第60号 工事請負契約締結について（本巣中学校改築（建築）工事）を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

[挙手する者あり]

はい、鶴飼君。

○46番（鶴飼静雄君）

今回の中学校の改築につきまして、電気関係が今回議案にありませんが、これについては聞くところによりますと岐阜県で色々問題がありまして、公取の排除勧告を100いくつでしたかね、排除勧告を受けて、実際にも市として何ともしようがなくなったという状況が生まれているというふうに聞いておりますけれども、このように社会的に相当糾弾されながらも談合が連綿と行われているというのが、残念ながら今の社会の実態です。そうした中で、今回その電気関係についても表に出たというのは、正直なところ氷山の一角だろうというふうに思っています。そうした目でこの入札結果の状況を見ておきますと、落札した岐建が落札率が99.04%。最高であった野田建設が99.84%。これを見ておきますと、私が非常に不思議に思いますのは、常識的に考えれば予定価格が事前公表されているわけでありますから、本当に自分のところでこの工事をやろうと思えば99%台で入札するなんてことはあり得ないだろうと思うんですね。過去のいろんな入札の結果なんかを見ておいても、95%、96%せいぜいその辺りで落ちているわけですね。99%という場合ももちろんありました。100%というときもありましたけれども、でもそれは少数であって、この業者12社が全て予定価格を知った上でこれだけのものを出してくるということについて、私は非常に疑問を感じています。

そこでお伺いしたいと思いますのは、1つはこの状況を見ればやっぱりこれは談合の疑いがあるのではないかと私は感じますが、その点をどのようにお考えでしょうか。

2つ目は、それと更により公平な、そして公正な入札制度が行われるためにということで、3月議会のときに郵便入札を取り入れたらどうなんだ、ということをお申し上げました。そうした考え方については、この結果も踏まえながらどのようにお考えなのか。

2点について伺います。

○副議長（戸部 弘君）

助役、答弁願います。

○助役（高木 巧君）

ただいま鶴飼議員さんから2点についての御質問がございました。非常に落札率が高いということで、談合の疑いがあると思うがどうかという御質問の主旨であったかと思えます。予定価格が公表されております関係から、それぞれ指名された業者さんにつきましては、誠心誠意内部にわたって検討された結果がこういうことになったかというふうに私どもとしては信じておまして、あくまで結果の数字であるというふうに捉えております。例として、先程電気関係の工事につきまして公取の排除勧告が出たということにつきまして、まさにそれは私どもも承知をしておりますが、そういった最中に入札でもございますし、企業さんはそれぞれその内容について精査をされたというふうに社会的な背景もありまして、そういうことで認識をいたしております。

それから、公正な入札をするにあたっては、郵便による入札の導入についていかがかというような御質問も、2点目ございました。その件につきましては、現在総務部のほうで検討をさせていただいておりますので、その実施につきましてはもうしばらくお待ちをいただきたいというふうに思

います。実施といたしますか、検討結果につきましては、もうしばらくお待ちをいただきたいと、こういうふうに思います。

以上でございます。

[挙手する者あり]

○副議長（戸部 弘君）

はい、46番 鵜飼君。

○46番（鵜飼静雄君）

執行部に対してそうしつこく言うつもりはありませんけれども、ただこれまでの経験上から言っても、この軒並み90%以上で入札をするなんてことは、やはりよその例を見ても異常だと思うんですね、これは。先程も申し上げたように、本当に仕事を取ろうと思えば98%、97%というのはあってもあたり前だと思うんですが、それでもなおかつ99%が精一杯の数字だということであれば、予定価格が低すぎるのかということにもなりますが、そんなことは糸貫町時代から内藤市長がだいたい予定価格を設定されてきて、もっと低い額で結構落ちてきているわけですから、そんなことはなかろうというふうに思いますので、そうすればやっぱりこの数字自体がやっぱり疑問だというふうに私は思わざるを得ないんです。こういう時期ですから、なるべく経費を節減するという意味でも、より公正に、より安ければいいとは言いませんけれども、より廉価な入札結果が出るような一般競争入札或いは先程申し上げた郵便入札、色々な方法はあると思いますけれども、それはやっぱり早急に実施していくということ、こういう機会にやっぱりそういう態度を確立していく必要があるだろうというふうに思いますのでその点だけ申し上げて、執行部のほうでこれはおかしいというふうにはとても言えないと思うので、あえてその答弁を求めませんが、そういう状況だということ認識して、先程助役の答弁にありましたよね、早急に。早急というのはあいまいな言葉で結構使われますけれども、どんなに遅くても3月に言いましたから、9月には結果が出るように。9月に改めて聞かなくてもそちらから答弁されるようにしてほしいということを申し上げておきます。

○副議長（戸部 弘君）

はい、市長。

○市長（内藤正行君）

鵜飼議員から今再質問があったわけですが、私どもとしましては、この事前公表の功_レ閥_ハということも考えていかなければならない、というふうに思うわけですね。先日、大和園の先程報告がありました障害者のデイサービス、ショートステイ施設につきましては、これは管理者3人で相談しまして、事前公表をやめようということで入札に諮りましたところ予定価格より非常に低い87%で落ちたわけですが、そういったことも考え合わせますと、果たして事前公表というのはこの行政にとって有効な手段かどうかということももう1度考える必要もあるのではないかと、このようなことも思っておりまして、狡_レ獯_ハということを十分考えて、参酌していかなければいけない。やはり予定価格が決まっておりますと、その近くに集まってしまうというのは一般的な考えではない

かな、このように思って2つの入札を最近行いましたので、その関係でそんなことも感じているわけございまして、そんなことにつきましても十分検討していかなければならないと思っております。郵便でやることの功閥ということもですね、やはり事前公表されて予定価格が決まっていればやっぱり同じような結果になるような気もいたしますし、その辺のところもですね、先進地の事例なんかを検討しながら対応してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

〔議長と呼ぶ者あり〕

○副議長（戸部 弘君）

はい、高橋秀和君。

○35番（高橋秀和君）

基本的なことなのでお伺いしておきたいと思うんですが、消費税の改革がありまして、物品購入の場合は消費税込みで物事は今進んでいるわけなんですが、例えばこの予定価格というのは消費税込みの価格ですね。入札価格というのは消費税を抜いた価格のように見受けられますね。これはどういう意味ですか。今世の中の物品価格は全部消費税が入った形での価格設定がされているんじゃないんですか。なんでこれこういう入札結果の状況になってきて、落札金額は消費税を含んだ計算になるんですか。公共事業に関わってくる契約については、こういう消費税は別扱いという形での何か取決めか何かあってそうなっているのか。加えてお伺いしますが、物品購入とかそういった場合についても全部こういう扱いなのか、行政は。その点についてお伺いしたいと思います。

○副議長（戸部 弘君）

総務部長、答弁願います。

○総務部長（溝口義弘君）

高橋秀和議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回入札の表示ですけれども、入札を行う場合につきましては消費税を抜いた形での札を入れてください、という指示をしております。全て入札にあたっては、過去からも一緒でございますけれども、消費税抜きの金額でということで、契約にあたってはプラス消費税を含むということで、契約書の中にも当然消費税を含んだ金額で、うち消費税いくらという表示をしております。

以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○副議長（戸部 弘君）

はい、高橋秀和君。

○35番（高橋秀和君）

それなら、入札金額と落札金額うち消費税いくら、という形でやられるべきでしょう。例えば、予定価格というのは消費税込みの価格でしょう。違うんですか。だからよく分からないのは、いいですか。積算見積もりされてくる物品とか色々なものは全部消費税込みの金額でくるなら、入札価格というのは消費税別で扱うこと自体がおかしいことないか、ということなんです。これは、本巢市だけなのか、或いは全部が公共事業の入札にはそういう形にされているのか。先程もう1点言い

ました。物品購入についても、こういう形で業者発注しているのかどうか。その点もきちんとお答えください。

○副議長（戸部 弘君）

総務部長、答弁。

○総務部長（溝口義弘君）

物品購入につきましても、消費税と別で表示をしていただいております。それから、今回これは既に窓口で公表する形の書式になっておりますけれども、この予定価格の中に消費税を含んだ部分を書いてあります。それから、入札の状況は消費税を抜いた、ということでの御質問でございますけれども、確かにこの表現は不適切であるということを思いますので、括弧書きを入れてまいりたいと、これから公表にあたっては括弧を入れていきたいと、消費税を含むという中で公表をしていきたいというふうに考えています。

[挙手する者あり]

○副議長（戸部 弘君）

はい、高橋秀和君。

○35番（高橋秀和君）

3回目までなのではっきり行使しておきたいと思いますが、今後のことについては世間一般で物品が買われているどおりに消費税を含んだ形での入札をされることは、私はこれからは適切だと思います。私はそう思います。物を買う場合でも消費税は別扱いではなくて、我々が買うときは消費税を含んだ価格設定がされてる中で買っているわけなので、やっぱり最終的な購入価格、契約価格というのはこういう入札部分からされるべきだというように考えますので、今後の予定は検討してするのかどうかだけお伺いだけしてきたいと思います。

○副議長（戸部 弘君）

総務部長。

○総務部長（溝口義弘君）

今後につきましても、消費税を含んだ入札ということは予定をしておりません。あくまでも要するに物品の契約というのは消費税は別という考え方で入札は行っています。

○副議長（戸部 弘君）

ほかに質疑ございませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第60号は、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第60号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

まず原案に対する発言を許します。反対答弁はありませんか。

[挙手する者あり]

46番 鶴飼君。

○46番（鶴飼静雄君）

先程申し上げましたように、今回の入札の状況を見まして、私はこの12社が本気で仕事を取ろうと思って争ったというふうには、とても考えられません。本気で争ってないということは、談合の可能性もあるのではないかという疑問を持たざるを得ないという状況であります。そうした中で、今回の入札について同意をすることはできないということを申し上げなければなりません。と同時に1点申し上げておきたいと思っておりますのは、事前公表をやったから全てはうまくいくということではなくて、いろんなことを組み合わせる中でより公正、より公平な入札制度が作られていくんだらうというふうに考えています。だから、郵便入札を1つやればそれで全てが丸く収まるというふうにも思っていない。けれども、いろんな事例が全国各地でありますのでそういったことを踏まえつつ、より行政にとっても住民にとってもよい形で行われていくような工夫、或いは努力をする必要があるということを申し上げて反対討論としておきます。

○副議長（戸部 弘君）

ほかに反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

次に賛成の討論をお願いします。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第60号 工事請負契約締結について（本巣中学校改築（建築）工事）を採決します。議案第60号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、議案第60号 工事請負契約締結について（本巣中学校改築（建築）工事）は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5、議案第61号 工事請負契約締結について（本巣中学校改築（機械設備）工事）を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

47番 川村君。

○47番（川村高司君）

2点お尋ねをいたします。

1つは先程の60号でも論議をされましたが、談合の疑いについてどうなのか。過去に本巣町時代に談合の事実があって、そのときに本題にしたことと、それから提案したこととしては、やはり談合をなくしていくことは、いわゆる主催者が考えなければならぬ。

先程の市長の話の中で、やはり予定公表をしなかったら下がったじゃないかという話ですが、そういう問題ではなしに、市としてこのことについて目を光らせて、どうしたらその談合がないような体質を作っていくのか。その点についての再度お尋ねをいたします。

第2点といたしましては、今回のこの入札者につきましては松村工業で、この関係者は今県会議員に出られますが、そうした政治的な関係についての排除を過去、私は本巣町の時代に問題にしてきました。つまり、政治的な関係がある場合にそういう状態の下で入札というのは公正に行われない、そういうことでそうした当該者の排除をすべきだという主張をしてきました。現在は、この市会議員でも何でもないわけですが、ただ上級の県議会の議員がこの入札者の会社と関連をしている。そのことについての整理をどんなふうに行われたか、お尋ねをいたします。以上です。

○副議長（戸部 弘君）

助役、答弁願います。

○助役（高木 巧君）

はい。御質問のまず1点目でございますが、談合をなくする体制づくりと言いますか、方法と言いますか、これにつきましては色々方法がなされております。1つの方法は一般競争入札という方法が当然考えられます。これは現在制度的に確立をしておる入札方式でございますが、この今回御提案させていただいております2件につきましては、御承知のとおりこの6月の28日の本予算でもって予算成立をさせていただきました。そういったことから、工期2か年でございますが、既に3か月4か経過をしております、一般競争入札を付するにあたりましては、日程的に大変きつうございます。したがって、今回は指名競争入札ということでやらさせていただいた次第でございます。今後こういったその談合防止のための方策につきましては、既に議員各位御承知のとおり、今回7月の13日公取の排除勧告、これが電気工事であったわけでございますが、これは県工事ならびに国の工事、岐阜大学病院の建築工事でございますけれども、こういったものにつきましても一般競争入札でさえ、こういう状態でございます。したがって、私どもも真剣にこの談合防止のための方法につきましては、課題として十分認識をしておりますが議員各位のまた色々御提案もいただきながら本当に談合防止にする、そういった入札制度が確立されるようそれぞれ国、県、市町村、いずれの団体も同じ考えでございますので、私どももこれから研究してまいります、1つそういったことで御理解をいただきたいというふうに思います。

それから2点目の松村工業の関係者が県議にいらっしやいまして、公正に入札が行われたかということにつきましてでございますが、こういったその県関係の工事ならびに市町村関係の工事でも然りでございますけれども、それぞれ当該議員の籍を置く自治体におきまして、議員等の職務に従事されておられます場合には、当該自治体に対する影響が非常に大きいということで、そういった方々につきましては当該自治体の入札にあたって、それから当該企業の役員等々につきましては制限規定がございます。したがって、重々そういう部分についてはそれぞれの立場にいらっしやる皆様方でございますので、県の議会に3年間私自身もおらせていただいたわけでございますが、非常にその意味で議員の皆さん方もその周辺につきまして色々お考えを思っておられまして、

きれいな環境づくりと言いますか、指摘されないような環境、こういったものに努力をされておられます。そういったことがございますので、私どもといたしましては市が発注いたします工事につきましては、まずその市内の業者を、この案件に限らず指名をさせていただいております。それから、市内に必要な業者数がない場合には、旧の郡、それから更に県内近隣の市を含めた県内ということで、それぞれ当該企業が当該地域で御活躍をいただくことを念頭におきながら指名をさせていただいておりますので、その点御理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（戸部 弘君）

47番、川村君。

○47番（川村 高司君）

先程どうやってその談合を排除するかという問題、やはり談合というのは公正な競争の原理に対する妨害活動だと、そういう認識をしていただけるのかどうかということと、そのことが通り一遍の形でできないだろうと。悪の蔓延るのはいろんな形だというふうに言われておりますが、だとするならば、例えば先程鵜飼議員は郵送という話をまたされましたが、例えば前私どもの本巢町ではくじをその中に入れてはどうかという。いわゆる偶然性を入れないと、必ずそうした1つの談合が行われる場合はそれをいくら目を光らせていても結局はその抜けられてしまう。だとすれば、あとは偶然性の発生するような結果をこの中に持ち込まないと、やはり談合というのは蔓延っていくだろう。その中で例えば過去に我々が見聞きしている中ではくじを取り入れると。例えば1位2位の中でくじを引いて最終的に決めるというような偶然性を入れるというようなことがやられていますが、そういうお考えがあるか合わせてお尋ねをいたします。

○副議長（戸部 弘君）

助役、答弁願います。

○助役（高木 巧君）

私自身、まだそこまでの勉強をいたしておりませんので、今後の大変重要な指摘事項といたしますか、ご意見ということで承ったうえで検討をしてみたいと思います。よろしく願います。

○副議長（戸部 弘君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

27番、上谷君。

○27番（上谷 政明君）

この中に空調設備、暖房、エアコンですね、冷暖房は入りますか。

○副議長（戸部 弘君）

助役、願います。

○助役（高木 巧君）

この案件につきましては、建築本体、それから機械設備と電気設備、この3つに分離発注を予定

しております。それで、今回当市議会で御提案をさせていただいた2件につきましては、地方自治法で言いますところの議会に付すべき議案ということで、1億5,000万以上の金額につきまして2つの案件を提案させていただきました。それで電気設備の関係でございますが、これにつきましては1億5,000万を下回るということでございます。それで、ただこの電気設備につきましては、先程も若干触れさせていただきましたが、同日7月21日に入札を執行する予定でございました。ところが7月13日の日に公正取引委員会から排除勧告がなされました。それは14日の朝刊等に大きく報道されておるわけでございますが、そういったことで7月21日の日に、この本体とそれから機械設備、同時に入札を予定しておりましたが、急遽そういった情報が流れましたので入札延期の通知をいたしました。入札延期の中止をして、現在延期期間中でございます。それでこの案件につきましては、県内に相当数の大手の電気関係の企業さんもいらっしゃいますし、それから県外の企業さんもいらっしゃいます。合わせて106社というふうに伺っております。それで、この電気設備についてはですね、106件のうち私どもの市に入札願いが出ております企業さんが79社でございます。したがって、この本巣中学校建築工事につきましては、先程も申し上げましたが既に工期は相当圧縮をされておりますので、早々に発注はしたいと思いつつも、そういったことで電気についてはですね、本体よりも若干工期が遅れても建築本体とその整合性が取れる期間、約1月から1月半、この期間内に改めて指名をさせていただき入札をさせていただくと、こういう段取りで現在進めておりますので、あくまで御質問の件のこの中学校の案件につきましては、3つのそれぞれの分離発注ということで、電気につきましては以上の経過からまだ入札執行はいたしておりません。以上でございます。

○副議長（戸部 弘君）

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第61号は、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第61号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者あり]

はい、47番。

○47番（川村 高司君）

それでは討論を行います。この61号につきましても、やはり談合を許すような人たちが残っているというような印象をもっております。そして尚、このかつての本巣町、本巣地域においてこうした問題で談合があったということで、議会が中断をした事実がございます。しかし、それ以後その

場で指摘をしたような、いわゆる談合防止に対する決定的な体制が作られていない。それをこの本巢市についても引きずっているように感じます。したがって今回のこの入札結果、数字的には先程の建築に比べれば入札率は低いという数字にはなっておりますが、やはりそうした疑念を持っておりますので、反対をいたします。以上です。

○副議長（戸部 弘君）

ほかに反対者の意見ございませんか。

[発言する者なし]

次に賛成者の発言を許します。

[挙手する者あり]

30番、大西君。

○30番（大西徳三郎君）

30番 大西です。

先程から想像だけで討論、議論されておるようで、私はそのような想像はできません。よって、適切に入札されておると思いますので、私は賛成をいたします。

○副議長（戸部 弘君）

ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第61号 工事請負契約締結について（本巢中学校改築（機械設備）工事）を採決します。

議案第61号を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

起立多数でございます。したがって、議案第61号 工事請負契約締結について（本巢中学校改築（機械設備）工事）は原案のとおり可決することに決定しました。

閉会の宣告

○副議長（戸部 弘君）

以上をもって、本臨時会に提出された案件はすべて終了しました。

これをもって平成16年第4回本巢市議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後2時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

